

標茶町観光協会ホームページリニューアル等業務仕様書

1. 業務名

- (1) 標茶町観光協会ホームページリニューアル業務
- (2) 標茶町観光協会ホームページ運用・保守業務

2. 業務の目的

スマートフォン等の普及により増加した「旅マエ」「旅ナカ」のニーズに対応した機能の充実やマルチデバイス対応、またコンテンツの整理・充実など、時代に即したホームページの全面リニューアルを行うことにより、サイト利用者に対する訴求力の強化及び利便性の向上を図り、標茶町の魅力を効果的に伝えることで、更なるイメージの向上に繋げることを目的とする。

3. 履行期間

- (1) 標茶町観光協会ホームページリニューアル業務
契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで
- (2) 標茶町観光協会ホームページ運用・保守業務
令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 12 年 3 月 31 日（日）まで

4. 業務の概要

(1) 標茶町観光協会ホームページリニューアル業務

サイトリニューアルの企画、設計、制作、サーバの用意と設定、ドメインの引継ぎ（shibechakanko.com）及び現ホームページからの移行作業等、現環境から新サイトへの移行に係る一切の業務

サイトの公開予定日：令和 7 年 3 月 31 日

- ①新サイトの設計に当たっては、サイトマップ及び全ページについてのワイヤーフレームを作成し、要素配置を明確にすること。
- ②誰もが見やすく使いやすい、求める情報に容易に辿り着くことができるユーザビリティ・アクセシビリティに十分配慮したサイト構成・デザインとすること。
- ③標茶町の魅力や特色を強く発信できる、標茶町らしさが伝わるデザイン・レイアウトとすること
- ④制作に当たり、発注者が権利を保有する写真素材や原稿等を受注者に提供するなど、発注者は、受注者の業務の遂行に協力するものとする。デザインやレイアウト、使用した写真素材の著作権、使用权については標茶町観光協会に帰属するものとする。

また必要に応じて、標茶町及び標茶町観光協会の写真素材等の提供を行う。ただし、受注者の企画内容によって新たに必要となるイラストや写真素材等は、受注者において準備すること。

- ⑤ホームページの日々の運営において、職員のうちウェブツール等に対し相当の知識を有しない者でも、サイトの統一感や完成度を損なうことなく容易にページの作成・修正等の更新ができること。
- ⑥ コンテンツの改ざんやデータの漏洩等のセキュリティリスクを未然に防ぐ対策を備える、安全で安定したサイトを構築すること。

⑦ 上記①～⑥の性能を損なわない範囲で、本仕様書に指定する以外の有益な独自機能を提案して差し支えない。ただし、その実装に要する費用は、本プロポーザルで提案する見積金額に含むものとし、別途費用とすることを認めない。

(2) 標茶町観光協会ホームページ運用・保守業務 上記(1)で構築した新サイトの運用・保守等の業務。

① 職員による操作・運用等に必要なマニュアルを作成すること。

② 受託者による保守・運用のほか、標茶町観光協会職員による記事の更新・修正、アクセス解析等の軽易な運用について、その支援を行うこと。

5. 必要な機能

(1) すべてのコンテンツをH T T P S通信で表示できること。

(2) C M Sツール（ホームページ運用管理システム）の導入を前提とする提案であること。なお、機能についてはワードプレスまたはそれと同等の機能を有するものであること。（詳細は打合せの上決定）。

(3) 多言語自動翻訳 基本言語は日本語とし、英語、簡体語、繁体語、韓国語に自動翻訳できることが好ましい。

(4) レスポンシブウェブデザイン（マルチデバイス対応） パソコン、スマートフォン、タブレット等、使用するデバイスに関わらず、それぞれ最適で使いやすい表示がなされる設計とすること。

(5) Windows、Mac OS、iPhone、Android 端末に搭載されている汎用ソフトウェアの最新版にて閲覧が可能であること。Edge、Chrome、firefox、android、i-OS の最新バージョンで閲覧が可能であること。

6. コンテンツについて

現サイトの構成を踏まえつつ、より効果的に閲覧者に訴求できるよう、サイト構成を検討し、提案すること。

(1) Google マップとの連携

(2) パンくずリストの設定

(3) パンフレット請求や問合せ用のフォームといった、サイト利用者の利便性を高める機能（Google フォーム等でも可）

(4) 将来的な追加コンテンツへの対応 イベント PL、モデルコースページの追加、予約受付フォーム、クレジットカード決済等（プラグインでの対応や stripe 等の API 連携でも可）

(5) S N S 連携 ホームページから各種 S N S（YouTube、Facebook、Instagram）に誘導できる仕組みを提案すること

(6) 緊急情報機能 感染症や災害等の緊急情報について、トップページの中で目に付くところに特設枠として、緊急情報を臨時で設置できる機能を設けること

7. デザイン

(1) 標茶町の魅力を幅広い層に向けて最大限に訴求できるよう、魅力的な写真・動画等を使用し、標茶町ならではの印象が伝わる洗練されたデザインとすること。

(2) パソコン、タブレット、スマートフォン向けのトップページデザインを作成すること。

- (3) 印刷した場合に、文字が切れる等の不具合がないようにすること。
- (4) 本プロポーザルに係るデザインは、受託者を決定するために必要な要素として提案させるものであり、実際の成果品のデザインは、プロポーザルにおいて提案されたデザインを基に、発注者・受託者双方打合せのうえ決定する点に留意すること。

8. システム及びサーバ保守、SSLサーバ証明書

システム一式に係る保守の内容を説明し、5年間の運用・保守契約に係る保守費用（微修正費用も含む）の1年当たりの額（年額）を算出すること。

- (1) ソフトウェアのバージョン（リビジョン）アップについても保守費用に含めること。
- (2) OSのセキュリティパッチ等の検証についても保守費用に含めること。また、緊急度の高い障害発生時には、標茶町観光協会の担当職員と直接協議・調整の上、速やかに対応を行うこと。
- (3) 公開サーバにSSLサーバ証明書を導入すること。

9. SEO対策

標茶町観光に関連したキーワード検索の際に上位に表示されるよう、検索エンジン等の最適化を施すこと。

10. セキュリティ対策

- (1) 不正アクセスに対し、情報漏えいやデータ改ざん、ウイルス感染防止など、十分なセキュリティ対策が取られていること。
- (2) 異常又は障害が発見された際には、速やかに標茶町観光協会の担当職員へ連絡するとともに、修復等の対応が取られていること。
- (3) セキュリティ上の脆弱性が発見された場合や、外部からの不正アクセスなどによる影響を受けた場合は、その原因を究明し、速やかに対策を行うこと。

11. リニューアル後のホームページの運用・保守契約について

本プロポーザルにおいては、まず、「1. 業務名」の「(1) 標茶町観光協会ホームページリニューアル業務」における受託者を選定し、その後、当該業務が問題なく完了したと発注者が判断したときには、「1. 業務名」の「(2) 標茶町観光協会ホームページ運用・保守業務」の受託者として、1の(1)の業務受託者と引き続く5年間（令和7年度から令和12年度まで）の契約を締結することを予定している。締結に関する詳細については、受託者と別途協議の上決定する。

12. 成果品

令和7年3月14日までに、次に掲げる成果物を、指定する形式・様式で納品すること。

成果品名 形式・様式 部数

- (1) サイト設計書、サイトマップ 電子データ（PDF形式）及び印刷物 各1部
- (2) コンテンツ移行報告書 電子データ（PDF形式）及び印刷物 各1部
- (3) 管理者向けマニュアル 電子データ（PDF形式）及び印刷物 各1部
- (4) デザインに使用した画像データ一式（当該データを利用して、観光協会が新たな画像を作成することを承諾すること） 電子データ（元データ）及び画像一覧をサムネイル形式で印刷したもの 各1部
- (5) ホームページ一式 データを指定したサーバ内に納入 一式

1 3. 検査

本業務は、成果品を作成・納品し、標茶町観光協会の検査合格後、完了する。また、受託者は、本業務の完了後においても、受託者の責任による業務上の瑕疵が発見された場合は、標茶町観光協会の指示に従い、受託者の負担において速やかに修正を行わなければならない。

1 4. 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受託者は標茶町観光協会と協議を行うこと。